

新型コロナウイルス感染症にかかる登校の可否について



お子様に、発熱等かぜ症状がある場合には、感染が疑われるため「学校保健安全法第 19 条」の規定に基づき「出席停止」となります。

また、欠席等の期間中は、学習機会の保障をはじめ、お子様の心身の安心・安全の確保に努めます。心配な事案等が生じましたら、遠慮なく、ご連絡ください。



出席停止のケースや期間



対象	想定される場面として	可否	対応、出席停止期間等
本人が	☐ 感染が判明した場合。	×	保健福祉事務所から指示された期間は出席停止です。
本人が	☐ 濃厚接触者に特定され、検査を受けることになった。	×	保健福祉事務所から指示された期間は出席停止です。
家族が		×	症状が現れた場合は検査結果が判明するまで出席停止です。
		○	家族全員に症状がなければ、登校することができます。
本人が	☐ 発熱等の風邪症状が見られる。	×	かかりつけ医、県や市の相談ダイヤルへご相談ください。
家族が		×	病名もしくは検査結果が判明するまで出席停止です。
本人が	☐ 発熱等の風邪症状が見られ、医師の すすめにより検査を行う。	×	検査結果（陰性）が判明するまで出席停止です。
家族が		×	同居者の検査結果（陰性）が判明するまで出席停止です。
本人が	☐ 濃厚接触者ではないが、自分や家 族、勤務先の判断で検査を行う。	×	検査結果（陰性）が判明するまで出席停止です。
家族が		○	登校することができます。
本人が	☐ 自分や家族、勤務先の判断で、定期 的に検査を行うことになった。	○	登校できます。内容等について、学校へお知らせください。
家族が		○	登校することができます。

- ① 検査結果が陽性の場合、保健福祉事務所より指示された期間は出席停止となります。
 - ② 可否のところに○がついている場合は登校可能です。
 - ③ お子さまや同居のご家族が検査を受けることとなった場合は、必ず、学校へ連絡をお願いします。
- ※検査とは PCR 検査、抗原検査を指します。

◆差別や偏見を「しない！・させない！・許さない！」

多久市内義務教育学校では「差別や偏見を許さない」環境づくり、指導に努めています。ご家庭の方でも、関係者の人権尊重、個人情報保護の保護に、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

